

[1] 再免許を受けた固定局の免許の有効期間は何年か。次のうちから選べ。

- 1 5年
- 2 10年
- 3 3年
- 4 4年

[2] 固定局(免許の有効期間が1年以内であるものを除く。)の再免許の申請は、どの期間内に行わなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 免許の有効期間満了前3箇月以上6箇月を超えない期間
- 2 免許の有効期間満了前1箇月まで
- 3 免許の有効期間満了前2箇月まで
- 4 免許の有効期間満了前2箇月以上3箇月を超えない期間

[3] 電波の主搬送波の変調の型式が角度変調で周波数変調のもの、主搬送波を変調する信号の性質がデジタル信号である単一チャネルのものであって、変調のための副搬送波を使用するもの、伝送情報の型式がデータ伝送、遠隔測定又は遠隔指令の電波の型式を表示する記号はどれか。次のうちから選べ。

- 1 F2D
- 2 F3C
- 3 F7E
- 4 F8E

[4] 無線局(総務省令で定めるものを除く。)の免許人は、主任無線従事者を選任したときは、当該主任無線従事者に選任の日からどれほどの期間内に無線設備の操作の監督に関し総務大臣の行う講習を受けさせなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 6箇月
- 2 1年
- 3 3箇月
- 4 5年

[5] 第二級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の空中線電力50ワット以下の無線設備(レーダーを除く。)の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができる周波数の電波はどれか。次のうちから選べ。

- 1 25,010kHzから960MHzまで
- 2 1,606.5kHzから4,000kHzまで
- 3 4,000kHzから25,010kHzまで
- 4 960MHz以上

[6] 無線従事者は、免許証を失ったためにその再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日から何日以内にその免許証を総務大臣に返納しなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 10日
- 2 14日
- 3 30日
- 4 7日

[7] 次の記述は、秘密の保護について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、 を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

- 1 特定の相手方に対して行われる無線通信
- 2 総務省令で定める周波数を使用して行われる暗語による無線通信
- 3 総務省令で定める周波数を使用して行われる無線通信
- 4 特定の相手方に対して行われる暗語による無線通信

[8] 無線局の臨時検査(電波法第73条第5項の検査)が行われることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 総務大臣から臨時に電波の発射の停止を命じられたとき。
- 2 無線局の再免許の申請をし、総務大臣から免許が与えられたとき。
- 3 無線従事者を選任したとき。
- 4 無線設備の変更の工事を行ったとき。

[9] 無線局の免許人は、非常通信を行ったときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。
- 2 その通信の記録を作成し、1年間これを保存する。
- 3 地方防災会議会長にその旨を通知する。
- 4 非常災害対策本部長に届け出る。

[10] 無線従事者が電波法又は電波法に基づく命令に違反したときに総務大臣から受けることがある処分はどれか。次のうちから選べ。

- 1 無線従事者の免許の取消し
- 2 6箇月間の業務の従事の停止
- 3 その業務に従事する無線局の運用の停止
- 4 期間を定めて行う無線設備の操作範囲の制限

[11] 無線局の免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、その免許状をどうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 1箇月以内に総務大臣に返納する。
- 2 2年間保管する。
- 3 3箇月以内に総務大臣に返納する。
- 4 直ちに廃棄する。

[12] 固定局に備え付けておかなければならない書類はどれか。次のうちから選べ。

- 1 免許状
- 2 無線従事者選解任届の写し
- 3 無線設備等の点検実施報告書の写し
- 4 免許証